

第 50 回産業統計部会議事概要

1 日 時 平成 27 年 6 月 15 日（月） 15:55～16:35

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 西郷浩

（委 員） 川崎茂、野呂順一

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、愛知県

（調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：秦室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 概 要

- 最初に、前回部会において、より丁寧な説明が求められた「経済産業省生産動態統計調査における統一基準」（以下「統一基準」という。）の変更案について、調査実施者から説明があり、了承された。
- 続いて、答申（案）について審議が行われ、部会として了承された。

委員からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）統一基準の変更案について

- ・ 前回部会において口頭で説明されていた内容が、今回提示された変更案には反映されており、前回部会で提示された案文よりも、より丁寧で分かりやすい記載となっている。よって、本変更案を部会として適当であると判断する。

（2）答申案について

ア 「1 本調査計画の変更」

特段の意見なく了承された。

イ 「2 統計委員会諮問第 51 号の答申における『今後の課題』への対応状況」

- ・ 今回の統一基準の変更には異存はないが、前回の答申時における今後の課題（以下「前回課題」という。）に対して、具体的にどのように対応しているのかが分かりづらいように思う。前回課題では、裾切りの考え方について「従業者だけでなく、生産額や出荷額、母集団の大きさ等、重要と考えられる項目についても考慮する仕組みの導入を検討する必要」とあるが、今回の統一基準の変更により、従前の裾切りの考え方そのものが変わるのか確認したい。
- ← 調査対象の範囲については、従前から統計データを分析した上で総合的に検討し

ており、結果として現在の裾切り基準を採用しているものである。

- ← 統一基準は調査実施者の内部における規範であることから、実行上行われつつも、明示されていなかった部分もあるのだと思う。一方で、統一基準の運用に係る審議については、統計委員会の守備範囲でもあり、今回、外部から見てもより分かりやすいものとするため、明文化したものと理解している。

なお、本日の議論も踏まえ、前回課題との関係については、統計委員会において丁寧に報告させていただきたい。

- ・ 今回の変更によって、裾切り基準の変更が見込まれる品目は何かあるのか。
 - ← 具体的な品目について、現在検討しているものはない。
- ・ 答申の内容については、原案のままをしたい。

ウ 「3 オンライン調査の推進」

特段の意見なく了承された。

エ 「4 今後の課題」

- ・ 本調査単独の課題というわけではないが、今回の変更内容にある「集計事項の一覧化」は非常に良い取組であると考えている。可能であれば、他の統計調査にも広げていっていただきたい。
 - ← いただいた御意見については、答申とともに統計委員会にて報告させていただこうと思う。
- ・ 今回の変更内容からすると、「今後の課題」として特段指摘すべき点はないと思う。

6 その他

答申（案）については、平成 27 年 6 月 25 日（木）に開催予定の第 88 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。